三重県
Mie Prefectural Government

資料２

伊賀区域における
病床機能再編支援事業の活用希望について

三重県医療政策課

「病床機能再編支援事業補助金」の対象医療機関

病床機能再編支援事業（単独支援給付金）について

- 病床機能再編支援事業（単独支援給付金）については、支給にあたって、地域医療構想の実現に向けて必要な病床機能の再編であるかどうかを地域医療構想調整会議で協議することが求められています。
- 令和７年度病床機能再編支援事業の支給対象について募集を行ったところ、伊賀構想区域において、支給を希望する医療機関があったため、当該医療機関による病床機能再編に係る取組の内容が地域医療構想の実現に必要なものかどうか、地域医療構想との整合性について協議します。

病床機能再編の内容

- **医療機関名**　緑ケ丘クリニック
- **所在地**　伊賀市緑ヶ丘本町７６１番地
- **再編完了時期**　令和７年４月１日届出済

病床機能再編による医療機能別病床数の変更内容

再編前（令和６年度病床機能報告）	再編後	減少病床数
急性期　19床	0床	19床

- **病床機能再編理由**

① 地域の高齢化・少子化傾向が年々進行し、当院の分娩数は年々減少し、令和元年は３０４例、令和6年は１５１例と５年間で半減した。

② 分娩体制を維持するために、昨年秋から病床の規模縮小と勤務体制の変革を助産師、看護師と協議を重ねたところ、本年３月をもって希望退職者が大半を占めたため、分娩体制の維持が困難となった。

こうしたことを踏まえ、当院で入院治療を行っていくことが困難（数床を残した場合であっても運営ができない）となったことを受け、やむなく無床診療所へ転換することとした。 無床診療所となった後も、他の医療機関と緊密に連携し、地域の分娩体制の維持に寄与することをめざす。

地域医療構想との整合性について

伊賀構想区域においては、将来の必要病床数と比較して、総病床数が過剰であることをふまえると、病床数の適正化の観点からは地域医療構想との整合性が確保できるものであると考えます。また、令和６年度に開催した地域医療構想調整会議においても病床削減の具体的対応方針が示されていたところです。

なお、本件の病床は調整会議および医療審議会の開催後に削減予定でしたが、スタッフ不足等の急激な経営状況の変化により、入院医療の維持が困難となった都合上、今年度当初に病床廃止の届出を行っています。